

発行：長野県国民健康保険団体連合会 介護保険課
〒380-0871
長野市西長野加茂北 143-8 自治会館内
TEL：026-238-1555（直通）
TEL：026-238-1580（苦情専用）
TEL：026-238-1583（障害者総合支援専用）
FAX：026-238-1581
E-mail：kaigo@kokuho-nagano.or.jp
URL：https://www.kokuho-nagano.or.jp

信濃の介護保険

1 新規指定介護保険事業者研修会について（再開します。）

新規指定介護保険事業者を対象とした研修会は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため開催を見送っておりましたが、感染拡大防止に配慮したうえで下記のとおり再開することといたしました。

感染防止対策の一環として各会場の参加人数を会場収容人数の半数程度とするため、当分の間、参加者は各事業所1名とさせていただきます、まずはこれまで開催を延期していた期間に新規指定を受けられた事業所を優先して、それ以外の事業所については順次ご案内いたします。なお、参加日等ご希望に添えないこともありますことをご了承ください。

本会からは介護給付費等の請求をするうえでの基本的事項について説明します。サービス種類別の詳細な説明は行いませんのでご承知おきください。

また、県介護支援課からも新規指定事業者向けの説明があります。

今後の予定については順次この通知にてお知らせします。本会ホームページに毎月掲載しておりますのでご確認ください。（掲載場所：長野県国保連合会ホームページ>介護事業所等のみなさまへ>信濃の介護保険）

開 催 日	場 所	時 間
令和2年10月29日（木）	長野県自治会館 1階会議室	午後1時30分～4時30分
令和2年10月30日（金）	松本合同庁舎 2階健康教育室	午後1時00分～4時00分

※今後の状況によっては再度見送りになる可能性もありますことをご了承願います。

2 新型コロナウイルス感染症対応に係る請求明細書等の請求期限について

標記について、令和2年9月8日付厚生労働省事務連絡「新型コロナウイルス感染症対応に係る介護報酬等の請求（9月提出分及び10月提出分）の取扱いについて」により、令和2年10月の介護報酬等の請求期限については、新型コロナウイルス感染症の影響で請求事務に遅れが生じる等のやむを得ない事情がある場合については、通常の請求期限の10日以降も請求を受け付けます。請求媒体により対応が異なりますので、必ず10日までに本会介護保険課審査支払係（026-238-1555）にご連絡ください。

3 電子請求受付システム（インターネット請求）のパスワード有効期限について

標記について、事業所から「伝送ソフト等にログインできなくなった」、「請求明細書を送信できなくなった」等の理由で、ログインパスワードの再発行依頼を受けることが多くなっています。

ログインパスワードは有効期限が近づいてくると、ログインする際に【警告】画面に「現在のパスワードの有効期限が令和*年*月*日までとなっています。」と表示されます。変更する場合、電子請求受付システムでログインし、パスワード変更を選択してパスワードを変更してください。

なお、パスワードを変更せずに有効期限が切れた場合、伝送ソフト等から請求明細書等を送信できませんのでご注意ください。

ログインパスワードを再発行（初期化）した場合、郵送での対応となりますので早めの変更をお願いします。

※国保中央会の「伝送通信ソフト」をご使用の場合、請求情報送信時に入力いただいているパスワードは、上記電子請求受付システムのパスワードです。

4 請求明細書・給付管理票返戻(保留)一覧表の見方について

※以下は、本会から送付している帳票イメージです。お使いのソフト会社によっては、下記イメージとは異なる場合もありますので、その場合の出力内容については、各ソフト会社にお問い合わせください。

請求明細書・給付管理票返戻(保留)一覧表

※介護予防・日常生活支援総合事業分については、様式は別様式となるが、介護給付分と見方は同様となる。

事業所(保険者)番号		997000000		令和2年8月審査分				令和2年9月1日			
事業所(保険者)名		〇〇介護事業所						1 頁			
保険者(事業所)番号 保険者(事業所)名		被保険者番号 被保険者氏名		種別	サービス提供年月	サービス種類	サービス項目等	単位数 特定入所者介護費等	事由	内容	備考
①「被保険者氏名」 返戻(または保留)となった請求明細書等の被保険者番号に対する被保険者氏名が表示されます。		②「種別」 返戻(または保留)となったものの種別が表示されます。 「請」…請求明細書(サービス計画費を除く) 「サ」…サービス計画費(ケアプラン料) 「給」…給付管理票 「ケ」…介護予防ケアマネジメント費請求明細書(※総合事業の場合に限る)		③「サービス提供年月」 返戻(または保留)となった請求明細書等のサービス提供年月が表示されます。	④「サービス種類」 返戻(または保留)となった請求明細書等のサービス種類が表示されます。	⑤「サービス項目等」 返戻(または保留)となった請求明細書のサービス項目コード等が表示されます。	⑥「単位数(特定入所者介護費等)」 返戻(または保留)となった請求明細書等の単位数または特定入所者介護費が表示されます。	⑦「事由」 返戻(または保留)となった請求明細書等の事由に対する大まかな分類コードが表示されます。	⑧「内容」 返戻(または保留)となった請求明細書等の返戻(または保留)の内容(事由)が表示されます。	⑨「備考」 返戻(または保留)となった請求明細書等の返戻(または保留)の内容(事由)を「介護保険審査チェックエラーコード一覧」のエラーコードで表示します。	

この欄を参照して請求明細書等の修正等をして下さい。

ここに「保留」と表示されているもの以外は、すべて返戻です。必要に応じて再提出を行ってください。

※ 種別 : サ…サービス計画費請求明細書、請…請求明細書、給…給付管理票 ケ…介護予防ケアマネジメント費請求明細書(※総合事業の場合に限る)
 ※ 備考の保留は、当月審査分において居宅介護支援事業所又は地域包括支援センターから給付管理票の提出がないため、保留扱いとしたものである。

各項目の説明 (上記①～⑨に対応・お問い合わせの多いものについて掲載します。)

- ①「被保険者氏名」
請求明細書等に入力(記入)された「保険者番号」・「被保険者番号」と保険者が本会へ登録している「受給者台帳」とを突合し、「受給者台帳」に登録されている「被保険者氏名」を表示しています。そのため、「保険者番号」・「被保険者番号」のどちらかでも入力(記入)誤りがあると、請求していると思っていた被保険者と違う「被保険者氏名」が表示される場合があります。また、「受給者台帳」に登録が無い場合は表示されません。再請求の場合は、「保険者番号」・「被保険者番号」を確認して提出して下さい。
- ②「種別」
返戻(保留)分がどの種別かを必ず確認して、必要に応じて再提出して下さい。
- ⑧「内容」
請求明細書等が返戻(または保留)となった原因の項目とコメントを表示します。
この欄を参照して請求明細書等の修正等をして下さい。
- ⑨「備考」
4文字のエラーコードor「返戻」の表示 ⇒ 返戻していることを示しています。
【返戻】: 請求明細書に誤りがあったため事業所へ返却。支払いは行われません。
【保留】: 請求明細書に誤りはないが、給付管理票が未提出または返戻のため支払いが行われません。翌月以降、決められた期間内に給付管理票が提出されれば、支払いが行われる。

返戻等のお問い合わせ時には、上記帳票の○の部分伝えていただくとスムーズです。
(事業所番号・〇月審査分・保険者番号・被保険者番号・サービス提供年月・内容)

令和2年9月審査分の支払日は10月30日(金)、令和2年10月審査分の締め切りは10月10日(土)です。なお10月10日(土)は長野県自治会館1階で8:30~16:30まで受付を行います。
※来会される方はマスクの着用をお願いします
 9月審査分の返戻通知等の送信日は10月1日(木)夕方、発送日は10月2日(金)を予定しております。